

平成23年度 第2回 佐世保市図書館協議会 会議録

1. 日 時 平成24年2月17日（金）午後4時25分～午後5時45分
2. 場 所 佐世保市立図書館 4階 A会議室
3. 出席者 ○佐世保市図書館協議会委員（定数5名）（出席5名）
 - ・学校教育関係者 畠本 孝子
 - ・社会教育関係者 宮原 利明
 - ・社会教育関係者 迎 純子
 - ・学識経験者 原口 孟士
 - ・学識経験者 阿部 律子○事務局（出席3名）
 - ・図書館長 渡辺 恵美
 - ・館長補佐 豊里 恵子
 - ・図書第一係長 坂口 周一

4. 内容

- (1) 平成24年度事業及び予算（案）の概要について
- (2) 佐世保市立図書館設置条例の一部改正について
- (3) 佐世保市生涯学習のまちづくり推進計画（案）について
- (4) その他

5. 館長挨拶

小学6年生最後の参観日において、将来の夢が、図書館司書という女の子が一人いた。家族がずっと読み聞かせをしてくれたので、本が好きになったと感謝の手紙が読み上げられた。図書館費は厳しい予算になっているが、その子どもたちが、司書になって、図書館で働けるように、今、しっかりやらなければならないと感じている。

6. 議題

- (1) 平成24年度事業及び予算（案）の概要について

《 説 明 》

事務局：平成24年度は、新駐車場整備事業と図書館ボランティア養成講座の2事業を除いて23年度と同様の事業を計画している。図書館ボランティア養成講座は、長崎県からの委託事業であり、長崎県からの内示を受けて、補正予算で計上したい。

平成24年度の予算総額は、1億4,447万8千円で、前年度比0.5%（71万9千円）の増となっている。施設管理費は、4,814万2千円で、前年度より58.7%（1,780万4千円）増加している。これは屋上防水シート補修及び非常用照明装置の改修など施設の維持管理経費がかさんでいるためである。そのため、図書館の生命線である図書費を1,100万8千円、率にして約27%削減している。図書費については25年度には元に戻したいと考えている。

《 質 疑 》

委 員：24年度が図書費を1,100万円減額し、約3,000万円でやりくりできるのであれば、翌年度も3,000万円しか確保できないのではないか。平成23年度の図書費4,000万円の水準に戻せるのか。

事務局：毎年、予算額に対してマイナス 5%のシーリングがかかる。そこで、各課のレベルで予算枠に収まらない場合は、部全体で調整することになる。24 年度は、施設管理の予算を増額しているが、25 年度には、それほど緊急性がないような維持管理で済むようであれば、その分の予算は、また資料費に、図書館の裁量で動かせる。駐車場といった大きな事業は片付いているので、屋上の防水シートを張り替えれば、当面、緊急の案件はないと思っている。図書館の予算の中で一番大きいのは、やはり図書館資料費と運営費である。運営費はパートの賃金などであり、それは削れないので、どうしても資料費をカットせざるを得ない。

委員：例えば、駐車場の舗装などは 1,2 年辛抱してもいいが、防水シートとなるとそうはいかない。ただ、防水シートは 1 回張り替えると何年かは絶対持つ。だから、次の年度は全額浮くはずである。非常用照明設備にしても同じことが言える。

事務局：夜間開館時に、停電になった場合に、非常用照明が全然つかないと困るので、安心安全の面からもやらざるを得ない。

委員：24 年度は、施設管理費を増額しているが、翌年度の予算枠は、事業実績の 95%となるのか。

事務局：一つ一つの事業に対してではなく、予算額全体に対しての 95%となる。各課が主体的に必要なところに予算を配分し、組み立てている。例外的に、人件費的なものについては除外されるが、それ以外は一律 5%カットである。

委員：図書館への予算額はこれだけと決められて、その範囲内でやりくりをなささいということか。

事務局：そのとおりである。

委員：施設費や人件費は削れないので、結局のところ、資料費を削ることになる。ちょうど工事請負費の増額分と資料費の減額分が同じになっている。

事務局：図書館の予算が足りないから、他の課からもらえるかということそうはならない。多課から持ってくるにしても何か事業をやめないといけない。図書館の行事はおはなし会にしても、お金をかけてやっている事業がないので、事業をやめても予算には影響しない。どうしても削るところが資料費しかなくて、新刊も今までのように購入できなくなるので、リクエストにも応えられず、お叱りを受けることが多くなるかもしれないが、市民の方に説明しながらやっていくしかない。

委員：図書館の生命線である資料費が 1,100 万円も減ったらどうなるのか。潤沢にあるわけではないので、心配している。

事務局：もともと多い資料費ではない。乏しい資料費をさらに減らしているが、こうしないと予算が組めない現状である。

(2) 佐世保市立図書館設置条例の一部改正について

《 説 明 》

事務局：図書館協議会委員の任命基準を条例で定めるにあたり、前回の当協議会からの意見に加え、定例教育委員会においても、文部科学省令の基準通りでよいのか、加えて公募委員の枠を設けるべきかご審議いただいた。教育委員からの意見としては、現在も、委員の任期が一期 2 年、最高 3 期までと、長期にわたって特定の方が委員を務めるわけではなく、任期が来れば人が変わるので、広く意見を求めることにな

るので、このまま文部科学省令基準どおりでよいのではないかというご意見があった。これを受けて、総務課と協議を行い、ほぼ、文部科学省令の基準通りに改正することになっている。

3月議会に条例改正議案を上程し、4月1日から施行予定である。

《 質 疑 》

委 員：現在の委員は改選となるのか、それとも継続か。

事務局：平成25年7月31日の任期満了まで継続してお願いする。公募委員の枠も設けずに、人数も変わらない。

(3) 佐世保市生涯学習のまちづくり推進計画（案）について

《 説 明 》

事務局：この計画の中で図書館としては、施設、ソフト面を含めた効率的な運用と環境整備、それから、市民の生涯教育を支援する専門的職員の配置と育成、適切な体制の確立という二つの視点から生涯学習の拠点として、整備を行っていくことになっている。また、当協議会から21年にいただいた答申とあわせて推進していきたい。

ただ、学習成果を生かした地域づくりの推進といった項目が、非常に行き詰ってしまった。人材育成とその活用までは、図書館でボランティア養成講座を実施し、その方々に登録してもらい、実際に発表の場を与えることができるが、それを地域づくりまでつなげていけるのか。この計画のタイトルが生涯学習のまちづくり推進計画となっているので、地域づくりの推進という項目ははずせないが、具体的なイメージが浮かばない。地域づくりまでつなげるためのご意見を伺いたい。

《 質 疑 》

委 員：地区公民館に行くと、必ず図書室を見せてもらう。広田や中里皆瀬もずいぶん変わった。司書の指導があって、子どもたちが使いやすいように工夫をされている。

事務局：図書館の学校等支援担当司書が、本年度は学校をメインに回っているが、地区公民館からも要望があり、訪問している。

委 員：地域の公民館などで勉強会や講習会を行うときは、図書館から講師を派遣するのか。

事務局：今は、図書館に学校等支援担当司書を1名配置しているので、地区公民館や学校出向いて実際にやってみせている。

委 員：図書館で、史談会の講習会や古文書の勉強会、子供たちの発表会などがあってるので、図書館でだけやっていると聞いていた。

事務局：来年度は、図書館を会場にして研修会を組み立てようと考えているが、学校等支援担当司書も、実際に現場を見ることで、問題を把握し、具体的なアドバイスができる。地区公民館は市役所のOBが勤務していたり、専門ではないので、本の除籍ができない。まず捨てる本と残す本の仕分けをしている。

委 員：地区公民館などで、お茶や民謡をされている方が、そのスキルを中学校の子どもたちに指導している。

事務局：地域づくりのイメージとしては、例えば、郷土のことを学んで、講師として地域

の公民館で話したときに、自分たちの地域の問題点は何かと、それをどうにかしようとして地域が盛り上がってくれば、地域づくりの推進になる。今は、地域の皆さんの力を借りないと、行政だけでは解決できない問題が多くあるので、生涯学習を一つのツールとして使うということだが、それを地域づくりにまで広げるとなると、すごく難しい。図書館でおはなし会の講習を受けた方が、子育て支援として地域で実践するなどあるかもしれないが、図書館としてどのように仕掛けるか苦慮している。

委員：図書館は生涯学習の拠点だが、合併によってますます広域化している。結局のところ、個別に関心がない限りは図書館までの移動は厳しいので、こちらから赴くことになる。郷土研究発表会などを公民館で、年に何回か定期的に行うと、もう少し関心が高まるのではないか。大学も公開講座を開催しているが、受講者は高齢者である。多目的のために建てられた施設ではないのに、現在では地域のために活用する役割を課されている。

事務局：町内会がすごく疲弊していて、一人の方がいくつもの役をしていて、会議の時には、同じメンバーしか来ない、だから役を引き受けたくないとなる。何かしても、来る顔ぶれはみんな一緒に高齢者ばかりだと発展性はない。こちらから出向いて、固定化しないメンバーをどれだけ引き込めるかにかかっている。

委員：ウィークデーも難しいし、かといって週末だと、子育て世代は家事とかで忙しい、結局、ターゲットを絞れなくなる。

委員：学習という言葉は教育の反対語である。教育は教える人がいて、習う人がいて、ある一定の成果をあげることだが、学習や生涯学習は自ら学ぶということである。だから、図書館にとっては自ら学ぶ環境をつくるのが地域づくりだと思う。

黒島には、市と県の文化財が多くあるが、その説明をする観光ガイドを養成している。いま 800 人ぐらいしか住んでいないので、自分のまちを何とかしなければいけない、とにかく来られた方にいい思い出をつくってほしいと講習会を受けた人がガイドになっている。習ったものを地域に還元するのが、生涯学習ではないか。

事務局：生涯学習という言葉ができたときは、自分自身の教養の向上とか生きがいつくりからスタートしているが、今では、社会を構成し、また継承していくために必要な手段へと変わってきた。そこがいまだに自分の生きがいつくりや教養の向上でとどまっているので、何とか地域づくりにまでつながるようにしたい。

委員：図書館は、資料がほしいと言われたときに、適切な資料を提供できることが求められている。まちづくりしようという人たちに資料がありますよというようなことを提示するのがまちづくりに貢献するという事ではないか。

事務局：市域が広がって、図書館から離れたところは来にくい。そうなると、いまある地区公民館図書室をもうちょっと充実して、数を増やしていくことも考えられる。

ただ、図書室を整備しても、そこに誰もいないと土日開いていなくて、使われなくなってしまふ。本の管理をする人やある程度わかった人がいないと除籍もできない。図書室と人はセットでなければならない。

委員：移動図書館が来ない公民館を巡回する。北部周りとか南部回りとか巡回コースを決めてもよい。

事務局：もう 1 台、小回りが利く、物流専門みたいな移動図書館があればよい。

委員：まだ 10 年ぐらいしか経っていない図書まで除籍処分している。市立図書館のキャ

パが決まっているので、割りと早い時期に除籍しているようだが、周辺部の方に活用してもらえばどうか。とてもいい本が除籍されているので、すごくもったいない。

事務局：市内の小中学校や地域の公民館に、一団体 100 冊まで譲っている。それでも残ったものは、3 階のリサイクルコーナーに置いて市民の方に、それでも残ったものは古紙として売却する。

委員：読み聞かせに限らず、図書ボランティアとして動ける人はどれぐらいいるのか。

事務局：先日、図書館で読み語りの講座を実施した折に、アンケートを実施した。何らかの形で手伝ってもらえるかとの問いに、受講者 15 名のうち 4 名ぐらいの方が希望されていた。その中には読み語りしたい方もいるが、地域でというよりも、図書館でという回答であった。

委員：パールシーでも読み聞かせをしている。

事務局：図書館で養成した「おはなしたからばこ」がパールシーでも活動していて、今後、スピカまつりにも参加する予定である。

委員：遠いところからパールシーまでボランティアが行っている。そこまで行かなくてももうまい具合に地域で活動できれば良い。

事務局：柚木地区公民館の図書室が久貝文庫を整備した。大工が得意な方が書棚を作り、飾り付けも掃除も婦人会が行った。地域を挙げて完成したが、結局、土日は閉まっていて、使われていないという話を聞く。

委員：本が紛失したら困るという考えであれば鍵がかかる。どうせ本は破れたりなくなったり、返却しない人もいるということであれば開放してもよい。

委員：地域の人の力が必要である。人がいないと動いていかない。

事務局：自発的にしないと長続きしない。

委員：少年ソフトの保護者で監督などの役割を、2 年間ぐらいで、持ち回りしている。学習の方も同じようにできればよい。

委員：仕事が忙しいと言う人たちが多くて、あるいは習ったけれどもそれをリーダーになってやる意識までではない。土日や夜に出なければならぬようであればなおさらである。3 年から 5 年で、中核になってくれる人が一人見つければいいほうである。

委員：やり方がわからない人が多い。学校図書のネットワークなどが組織されればよくなるのではないか。

委員：一つの地区だけでやると、個人の方へお願いすることになり、その方が忙しくなったり、高齢になると終わってしまう。自分一人にまかされると遠慮してしまうし、負担にもなる。やはりボランティア研修みたいな感じで、たくさんの地区が集まって、一つだけだとかえってお金がかかるので、まとめて発注して、それぞれのところで使えるようにする。ある程度、グループというか人数がいないと新陳代謝もできないし、本当に個人にお願いすることになってしまう。

学校の司書が増えてきて、集まって相談していると聞いて、じゃあ、一緒にと、自主的に話し合いをされている。やっとながらってきているという感じである。

委員：人を減らしたり、囑託に変えてしまうと、公民館の住民サービスが低下する。公民館館長が替わると運営方針が替わるのは困る。講習会を受けたら発表の場を設定する。実践することが大事である。

委員：発表の場があるから頑張ることができる。

事務局：長崎県では、ボランティアの人材を登録し、ボランティアをしたい人とやってほしい人とのコーディネートしている。

委員：どういう人が登録してあり、その人がどういう人かわからない。

委員：長崎県で講習を受けて、登録した人をもっと活用させるように周知する必要がある。

事務局：本日いただいたご意見を踏まえ、計画（案）を検討したい。

（４）その他 平成 24 年度図書館協議会の日程について

事務局：24 年 10 月と 25 年 2 月頃に、開催を予定している、詳細は後日ご連絡したい。